

新成人のみなさんへ～20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

＜国民年金のポイント＞

○将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません。

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国保病院のお医者さん

木古内町国民健康保険病院 吉田 優一 先生

新春放談

この病院に勤務してもうすぐ6年になろうとしています。7年連続で働いた病院は今までありません。

さて、今回で5回目のコラムを書かせていただくことになりました。第1回目が「あなたのかかりつけは？」と題して地元にかかりつけ医があることの重要性について、第2回目が「コンビニかデパートか」と題して医療資源の限定された当町ではどのような医療が望ましいと考えるか、第3回目が「病院は元気になる場所ではありません」と題して入院依存の病気療養のあり方について問題提起を、昨年は「後医は名医、前医はヤブ医者？」と題して、医療機関を転々とするのではなく腰を据えて診療を受けることの意味について解説しました。それなりに挑発的な内容であったと思いましたが、今回は愚痴っぽい内容を書いてみます。

年明け早々に不愉快になりたくない方はここで読むのをやめてください。

お題は子どもさんの夜間時間外診療についてです。

インフルエンザの流行期になると特におもむろに発熱したとかで夜間遅くに外来受診される方がいます。常識として受診前の事前連絡は当然のことです。それは第2回目の「コンビニかデパートか」に理由を書きましたので見直してください。当院には小児科の専門医はいませんができる限り誠意を持って対応しようと心がけています。それでも深夜の発熱だけの受診は結構堪えます。お子さんもぐったりぎみのところを無理やり連れ出されるのですからしんどいと思います。ですから受診をするのであればそれ相応に必要な受診であって欲しいと思ってしまいます。最近は便利な世の中で「#8000」というのがあります。今時の親御さんはスマートフォンの使用は生活の一部と思うので調べてみてください。夜7時から朝8時まで電話で看護師さんやお医者さんがどのように対応したらよろしいか相談にのってくれます。そこで病院受診したら？とアドバイスをもらったら受診相談してくれるのが良いと思います。あくまでお子さん対象の相談であり、おじさんおばさんは対象でないのでそこには相談しないでください。